

農地中間管理事業の推進に関する法律（平成 25 年法律第 101 号）第 18 条第 1 項の規定に基づき、令和 6 年 5 月 29 日農用地利用集積等促進計画を認可した。

令和 6 年 5 月 31 日

愛知県知事 大 村 秀 章

農用地利用集積等促進計画の概要

賃借権の設定等を受ける土地の所在する市町	賃借権の設定等を受ける者の数	賃借権の設定等を受ける土地
岡崎市（権利移転）	4 者	暮戸町字北川畔 10 番ほか 7 筆
安城市（権利移転）	1 者	西別所町稲堤 1 番ほか 193 筆
西尾市（権利移転）	1 者	吉良町宮迫檜木 31 番 581 ほか 13 筆
幸田町（権利設定）	1 者	深溝字長田 30 番ほか 2 筆